

平成23年度大学の世界展開力強化事業タイプAーI
(日中韓のトライアングル交流事業ー「キャンパス・アジア」パイロットプログラム)

「キャンパス・アジア」 モニタリングについて

平成25年3月

(※スケジュールにかかる内容は平成25年11月更新)

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目次

1. 「キャンパス・アジア」 モニタリングの全体枠組み

(スライド番号)

背景.....	4
モニタリングの実施目的.....	5
モニタリングの体制・時期.....	6
1回目のモニタリングの内容.....	7
2回目のモニタリングの内容.....	9

2. 大学評価・学位授与機構 (日本側)による モニタリングの概要

(スライド番号)

モニタリングについて.....	11
モニタリングの方法.....	12
実施体制.....	13
基準.....	15
手順・スケジュール.....	16
自己分析書の作成.....	17
自己分析書の構成.....	21
書面調査.....	22
訪問調査.....	23
モニタリング結果の取りまとめ方 ..	24
国境を越えた教育プログラムにお いて顕在化した課題例.....	25

1. 「キャンパス・アジア」モニタリング の全体枠組み

背景

国際的状況

- 複数国により提供される教育（共同プログラム等）は、国の質保証システムにとっても新たな課題
- 欧州では、EUのエラスムス・ムンドゥス・プログラム等を対象に、複数国の質保証機関が連携・共同して評価・質保証を試行

モニタリングに係る日中韓の質保証機関の連携の経緯

- 「日中韓大学間交流・連携推進会議」では、これまでWG1（共同プログラム）とWG2（質保証）を設置して「キャンパス・アジア」プログラムを検討
- 並行して、2010年に発足した「日中韓質保証機関協議会」にて質保証の連携方策を検討
- 日中韓質保証機関協議会にて、「キャンパス・アジア」の日中韓トライアングル交流事業におけるモニタリングを共同プログラムの質保証の試行として実施することで合意

モニタリングの実施目的

- 国際的な教育プログラムの質保証を試行する
(計画の履行状況を監査するものではない)
- モニタリングを通じて、以下を実施：
 - ✓ 教育の質の観点から優良事例を把握し、広く情報を普及(事例集の作成やシンポジウム開催)
 - ✓ 日中韓の質保証機関向けの、国際連携を伴う教育の質保証に関する共同ガイドラインを作成



これらにより、東アジアの高等教育の質保証・質向上を促進する体制を構築し、教育とその質保証の国際競争力の向上へとつなげる。

モニタリングの体制・時期

体制

日中韓質保証機関協議会がモニタリングの運営を担当

日本：大学評価・学位授与機構【主査】

中国：教育部高等教育教学評価センター（HEEC）

韓国：大学教育協議会（KCUE）

時期・頻度

5年間で2回のモニタリングを実施

1回目：2013年度前半期

2回目：採択後3. 5年以上経過した2015年に実施予定

1回目のモニタリングの内容(1)

基本方針

- 機構、HEEC、KCUEの各機関が個別にモニタリングを実施
(国内の関連法規、評価制度、評価手法を踏まえて、各国それぞれモニタリングの委員会を組織して実施)
- ただし、今後のモニタリング結果の相互比較・分析等を見据えて、日中韓三国における最低限の共通枠組み・項目
について調整した上で、モニタリングを実施する

共通枠組み：モニタリングの手順など

共通項目： プログラムの目的、実施体制、教育内容・方法、
内部質保証システムなど、採択プログラムの自
己分析とモニタリング実施側の、少なくともどちら
かにおけるモニタリング項目となるもの

1回目のモニタリングの内容(2)

各国でのモニタリング実施後 (2013年度後半～)

- 各国のモニタリング結果を日中韓三国が持ち寄り、相互比較・分析
- 共通的に必要と考えられる評価項目や方法を「共同ガイドライン」としてとりまとめ
- モニタリングを通じて得られた優良事例は「事例集」等の形で取りまとめるとともに、シンポジウム等により公表

2回目のモニタリングの内容

- 2回目のモニタリング方法は、1回目のモニタリングの状況を踏まえて今後計画（実施は採択後3. 5年以上経過した2015年に実施予定）
- 日中韓三国の共同モニタリング、あるいは／および1回目のモニタリングを通じて作成した「共同ガイドライン」に即して分担実施・相互承認
- シンポジウム開催や、ガイドライン改訂も検討

2. 大学評価・学位授与機構（日本側） によるモニタリングの概要

－ 1 回目のモニタリング －

モニタリングについて

モニタリングの対象

「平成23年度大学の世界展開力強化事業タイプAーⅠ」
(日中韓のトライアングル交流事業－「キャンパス・アジア」パイロットプログラム)
にて採択されたプログラム(プログラム単位)

モニタリングと中間評価の趣旨・観点

モニタリング： 教育プログラムの展開に係るPDCA

中間評価： 補助事業としての計画の実施状況、補助金の
使用状況

・・・ モニタリングと中間評価の関係は、採択大学に負担が生じない方向とする。

モニタリングの方法

- 機構の定める基準をもとに、採択プログラムの取組みの現状をプログラム側が自ら分析し、モニタリング側が質保証・質向上の観点から優れた点を抽出する。
- モニタリング実施側からの助言等、意見交換を求めたいことがらについて自己分析書に記述することで、採択プログラム側とモニタリング側との意見交換による質向上を目指す。

実施体制～モニタリングの準備段階～

「キャンパス・アジア」 モニタリング準備委員会

委員構成：
外部有識者4名、大学評価・学位授与機構2名（計6名）

オブザーバー：
文部科学省、日本学術振興会

【協議内容】

- ・モニタリングの枠組み・基準案等
- ・モニタリング委員会・専門部会の編成等



「キャンパス・アジア」 採択プログラム連絡会

「平成23年度大学の世界展開力強化事業
タイプA-1」採択プログラム

委員会等の運営

- ・モニタリング枠組み・基準案等に対する意見等
- ・採択プログラム間の情報交換

事務局（大学評価・学位授与機構）



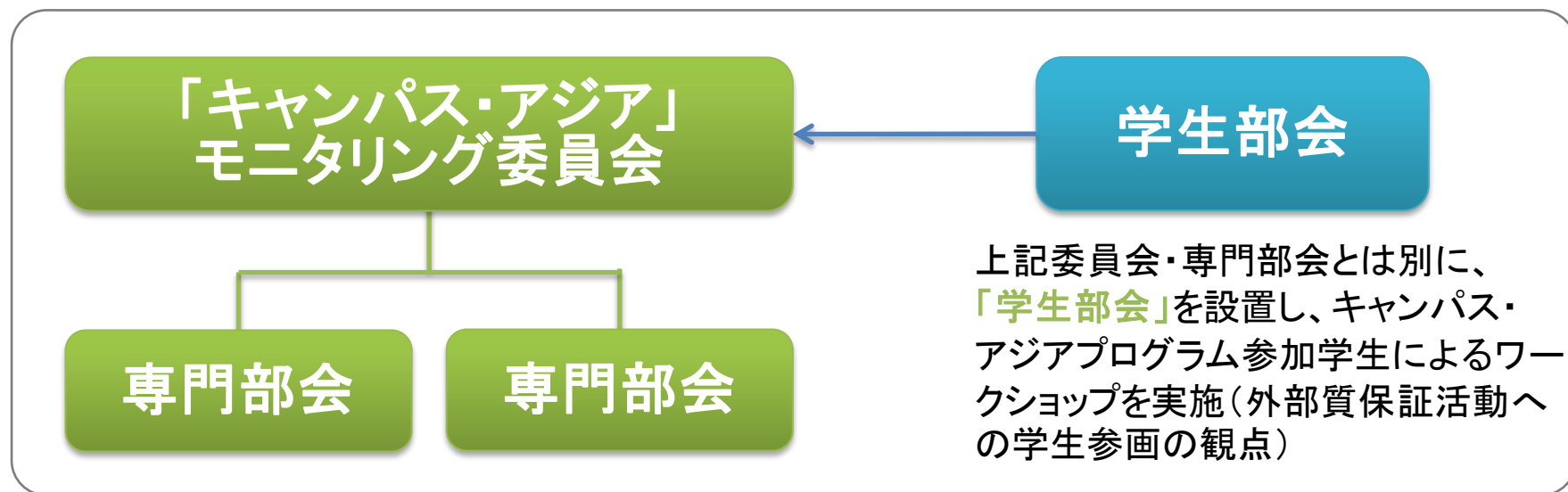
文部科学省



中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）
韓国大学教育協議会（KCUE）

実施体制～モニタリングの実施段階～

機構にて、高等教育に係る学識経験者・有識者からなる「キャンパス・アジア」モニタリング委員会と、具体的なモニタリングを実施する専門部会を編成



モニタリング委員会

- ✓ 外部有識者数名、機構より2名程度の委員で構成
- ✓ 採択プログラム代表者（10大学を代表して2名程度）が参画
- ✓ モニタリング実施要項・基準の決定、結果の確定等

専門部会

- ✓ 外部有識者、機構教員で構成
- ✓ 書面・訪問調査の実施、モニタリング結果（案）取り纏め等

基準

- モニタリングは7つの基準で構成

基準1：教育プログラムの目的

基準2：教育の実施

基準2－1：実施体制

基準2－2：教育内容・方法

基準2－3：学習・生活支援

基準2－4：単位互換・成績評価

基準3：学習成果

基準4：内部質保証システム

- 各基準に「優れた取組を抽出する視点の例」と「段階判定の尺度・説明」を設定

※基準の詳細は別添パワーポイントを参照

手順・スケジュール

平成25年3月

モニタリング委員会による**モニタリング基準・方法の決定**



平成25年4～5月

採択プログラムによる**自己分析及び自己分析書の提出**



平成25年7～10月

専門部会による**書面調査・訪問調査**



平成25年11～12月

専門部会による**モニタリング結果案のとりまとめ**

※結果確定に先立ち、対象採択プログラムへモニタリング結果(案)を提示

平成26年1月



モニタリング委員会による**モニタリング結果の確定**

自己分析書の作成(1)

- 機構の定める基準ごとに、採択プログラムの取組みの現状を記述し、自己段階判定する。
 - 「**段階判定の尺度・説明**」を参考にしつつ、各採択プログラムにおいて質を伴った教育がどの程度構築できているかが分かるように記述する。
 - ✓ 「段階判定の尺度・説明」は「4段階」で構成。
 - ✓ 自己分析の段階では、「進展している」・「標準的」・「課題が残っている」の3段階で自己判定する。
 - 評価者は、モニタリングを経て、特に優れていると認められるものについて、「優れて進展している」と判定することができる。

自己分析書の作成(2)

- 「優れた取組を抽出する視点の例」を参考にしつつ、各大学で実施している教育プログラムの内容にあわせて記述する。
 - ✓ 「優れた取組を抽出する視点の例」には、文部科学省の「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」での記載内容も含んでおり、それらを参考にしつつ、工夫した取組や優れていると考える取組に焦点を置いて記述する。
- なお、「優れた取組を抽出する視点の例」および「段階判定の説明」は、採択大学との協議を経て構築・修正していく予定。
 - 大学自身の質向上の指針として活用できるように

自己分析書の作成(3)

- モニタリング実施側からの助言等、意見交換を求めたいことがらについても記述欄を設ける。
 - 評価者との意見交換による質向上を目指す。
 - なお、課題を把握し共有できていることは、質保証が機能していることを示し、段階判定でも上位に位置する。
 - 課題を書くことで、単純に段階判定が下がるものではない

自己分析書の作成(4)

- 自己分析書にて対象とする取組みの範囲は、採択プログラムの開始から平成24年度末までの取組状況とする
 - 自己分析書には、記述の根拠となる資料・データを添付（必要最小限とするよう配慮）
 - 自己分析書の提出締切：平成25年5月中旬
※締切日、提出部数、形式等は別途通知
- 「大学の世界展開力強化事業」中間評価における、採択プログラム側の書類提出の負担に配慮

自己分析書の構成

1. 構想にかかる基本情報および目的、進捗状況

※3ページ以内

- ・ 特に、進捗状況については、7つのモニタリング基準にかかる取組状況を網羅的に記述（なお、学生交流数等の基礎データ票を別添様式で作成）

2. 基準ごとの自己分析

※各基準につき2ページ以内

- ・ 基準にかかる現況の説明
 - ✓ 「優れた取組を抽出する視点の例」を参考に、工夫した取組や優れていると考える取組に焦点を置いて記述
 - ✓ 「段階判定の尺度・説明」を参考に、質を伴った教育がどの程度構築されているかわかるように記述
- ・ モニタリング側から助言等を求めたい課題について記述

全体では10～20ページ程度の分量とする（様式指定）

書面調査

書面調査の時期：平成25年6月

- 採択プログラムから提出された自己分析書（添付資料・データ含む）を専門部会にて調査・分析し、「書面調査による分析状況」をまとめる
- 訪問調査時に優良性を確認したい事項や書面調査での疑問点等は「訪問調査時の確認事項」として別途まとめる

訪問調査

訪問調査の時期：平成25年7月～10月

- 「訪問調査時の確認事項」を中心に現地調査し、その所見等を採択プログラム側と共有する
- 訪問調査の実施日程は、以下の実施内容が確保できるよう、採択プログラム側と協議した上で決定
 - ✓ インタビュー①：プログラムの責任者や実施に携わる教職員
 - ✓ インタビュー②：採択プログラムに参加した(している)日中韓の学生

※訪問調査は1日程度

モニタリング結果の取りまとめ方

- 書面・訪問調査を通じた分析結果をもとに、専門部会にて採択プログラムごとにモニタリング結果(案)を取りまとめる

総括

- ✓ 基準ごとの評定を踏まえてモニタリングの総括を記述
- ✓ 特に際立った優良事例等も記述

基準ごとの取りまとめ

- ✓ 「**取組みの特徴**」: 質の段階を含めて記述するとともに、「抽出した優れた取組み」を列記し、モニタリング側からのコメント等を付記。
- ✓ 「**今後の課題点に対するコメント**」: 自己分析書に示された今後の課題点に対する、モニタリング側からのコメントを記述。
- モニタリング委員会にて審議の上、モニタリング結果を報告書の形式でまとめる(自己分析書とあわせて機構のウェブサイト等を通じて公表)

国境を越えた教育プログラムにおいて顕在化した課題例 ～採択プログラム連絡会より～

- 財政面等の分担責任の明確化
 - － 事前の協定締結の重要性
- プログラム参加学生のリクルート(特に日本人学生の確保)
 - － 留学雑誌への広告・入試説明会の実施
- 学年暦の相違
 - － 相違を利用した集中講義、事前教育
- 事前教育の国間でのバラツキ
 - － 現地に赴いて事前教育のニーズ確認
- 研究室教育の単位認定・相手大学とのコミュニケーション
 - － 派遣前に科目履修・研究実施の計画書を策定